

令和6年6月25日

令和6年度特別交付税の特例交付額の決定

総務省は、令和6年能登半島地震の被災団体である石川県に対して、地方交付税法第15条第3項の規定に基づく大規模災害等の発生時における交付額の決定等の特例により、520億円を特例交付することとしました。

1 対象団体、交付額及び算定経費

【対象団体及び交付額】

対 象 団 体	交 付 額
石 川 県	520 億円

【算定経費】

○ 令和6年能登半島地震復興基金の設置 520 億円

2 日 程

令和6年6月25日（火）交付決定、閣議報告、現金交付

連絡先

自治財政局財政課 青山、藤原、柿本
代 表 03 - 5253 - 5111
直 通 03 - 5253 - 5612